

# 記入例

第1号様式（第5条関係）

令和5年 4月 1日

## 木造住宅耐震診断員派遣申請書

（あて先）さいたま市長

申請者  
（所有者）

住所	〒 330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
フリガナ	うらわ たるう
氏名	浦和 太郎
電話番号	048-829-1539

※耐震診断員から現地調査の日程調整などの電話連絡をします。

さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業制度要綱に基づく耐震診断員の派遣を受けたいので、次のとおり申請します。なお、この申請に必要な家屋に関する情報を関係部局に照会を行うことに同意します。

※住所と診断する建物が異なる場合は建物の所在地を記入してください。

建物所在地	
建築年月	昭和 48年 月 延べ面積 80 m <sup>2</sup> 階数 2 階建て
設計図の有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 耐震診断員からの電話連絡を希望する曜日や時間帯 平日は18時以降、土日は午後ご連絡してください。 <input type="checkbox"/> 無
現地調査の立会者	氏名 浦和 花子 申請者との関係 本人・ <u>家族</u> ・賃借人 その他（ ）
対象建築物自己チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和56年5月31日以前に工事に着手し建築されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2階建て以下の一戸建て住宅である。 <input checked="" type="checkbox"/> 店舗など併用している場合、居住以外の用途が延べ面積の2分の1を超えていない。 居住以外の部分（用途：店舗 該当面積：20 m <sup>2</sup> ） <input type="checkbox"/> 2戸の長屋の場合、親族のみで居住している。 居住者（氏名： ） 続柄：（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 木造の住宅である。 （一部鉄骨造等の混構造、伝統的構法、ツーバイフォー工法、パネル工法、プレハブ工法、その他特殊な平面・立面であるものは対象外） <input checked="" type="checkbox"/> 過去にさいたま市が実施する耐震診断助成制度を利用していない。 以上が対象要件です。該当しているかすべてチェックしてください。 （上記の要件に適合していないことが判明した場合、その時点で耐震診断を中止します。） ※連絡事項があれば記入してください。 備考 不在の場合は携帯電話 090-0000-0000 に連絡してください。

注）申請に不明な点がある場合は、市役所より電話確認をする場合があります。この事業で得た情報は、さいたま市の耐震化促進事業にのみ利用され、他の業務への利用や情報提供は致しません。また、耐震診断報告書はさいたま市と受託者の団体で厳重に保管致します。

申請者は建物の所有者です。

耐震診断員から電話連絡をしますので、電話番号を忘れずに記入してください。

建物の情報を記入してください。固定資産税（家屋）の納税通知書や登記簿謄本などで確認できます。

耐震診断をする建物と所有者の住所が違う場合、建物の所在地を記入してください。（派遣先はさいたま市内の建物に限ります。）

設計図の有無をチェックしてください。※設計図の添付は不要です。設計図がなくても耐震診断は可能ですが、設計図があればより正確な診断が可能になります。

派遣決定通知書が送付されてから、2週間程度で耐震診断員から電話連絡いたします。在宅時間など電話を受けやすい時間をお伝えください。

対象建築物の条件を全てチェックしてください。（全てに該当している場合のみ受付ができます）条件に合うか分からない場合は事前に建築総務課へお問い合わせください。

現地調査の際に立会う方の名前と申請者との関係を記入してください。本人以外が立会う場合は、立会者に事前に連絡をしてください。

枠内の構造に該当する方は対象外です。

その他に連絡事項があれば記入してください。

- ・申請書の記入内容について、建築総務課から電話確認をする場合があります。
- ・取り壊すことを目的とする方（建替え工事等を既にご契約の方）はご遠慮ください。